



長野県報

12月3日(月)
平成24年
(2012年)
第2426号

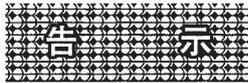
目次

告示

自然公園法に基づく公園事業の決定及び公園事業を表示した図書の縦覧(自然保護課).....	1
保安林の指定施業要件を変更する通知の掲示(森林づくり推進課).....	1
宅地建物取引業法に基づく公開の聴聞(2件)(建築指導課).....	2
道路の区域変更及び関係図面の縦覧(道路管理課).....	2
道路の供用開始及び関係図面の縦覧(道路管理課).....	2

公告

特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請(県民協働・NPO課).....	3
大規模小売店舗立地法に基づく新設の届出及び届出書等の縦覧(経営支援課).....	3
皆伐面積の限度(森林づくり推進課).....	4
建築士法に基づく二級建築士の免許の取消し(建築指導課).....	4
土地改良区役員の就退任の届出(農地整備課).....	4
特定調達契約に係る一般競争入札(生活排水課).....	5
一般競争入札(こども・家庭課).....	6
特定調達契約に係る一般競争入札(生活排水課).....	7
一般競争入札(2件)(生活排水課).....	8
一般競争入札(3件)(高校教育課).....	10



長野県告示第776号

自然公園法(昭和32年法律第161号)第9条第2項の規定により、八ヶ岳中信高原国定公園に関する公園事業を次のとおり決定しました。

この公園事業を表示した図書は、長野県環境部自然保護課及び長野県佐久地方事務所並びに立科町役場において縦覧に供します。

平成24年12月3日

長野県知事 阿部守一

決定した公園事業の名称及び事業地の位置

名 称	事 業 地 の 位 置
中央高原線道路(車道)	[路線] 起点 北佐久郡立科町大字芦田八ヶ野(当該縦覧に供する図書で示す地点) 終点 北佐久郡立科町大字芦田八ヶ野(当該縦覧に供する図書で示す地点)

自然保護課

長野県告示第777号

森林法(昭和26年法律第249号)第189条の規定により、次の保安林に係る指定施業要件の変更について、当該保安林の所在地の属する市町村の掲示場に、その通知の内容を掲示しました。

平成24年12月3日

長野県知事 阿部守一

保安林の指定施業要件の変更についての通知の内容(要旨)

- 1 土砂の流出の防備のため指定した保安林において定めた指定施業要件が変更されたこと。
- 2 変更後の指定施業要件については、平成24年11月7日付農林水産省告示第2441号のとおりであること。

保安林の指定施業要件の変更に関する保安林の所在場所	所在の不分明な森林所有者等の氏名
下伊那郡泰阜村7352の1、7352の3、7352の4	市瀬 兼吉

森林づくり推進課

長野県告示第778号

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）の規定に基づく行政処分について、同法第69条第1項及び同条第2項において準用する同法第16条の15第5項の規定により、公開の聴聞を次のとおり行います。

平成24年12月3日

長野県知事 阿部 守一

- 1 日時
平成24年12月14日（金） 午前10時30分
- 2 場所
長野市大字南長野字幅下692番地2
長野県庁 議会棟401号会議室
- 3 被聴聞者
 - (1) 商号
株式会社クボタ
 - (2) 代表者氏名
窪田 陽夫
 - (3) 主たる事務所の所在地
小諸市荒町一丁目2番4号
 - (4) 免許証番号
長野県知事（6）第3301号
 - (5) 免許年月日
平成19年8月8日

建築指導課

長野県告示第779号

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）の規定に基づく行政処分について、同法第69条第1項及び同条第2項において準用する同法第16条の15第5項の規定により、公開の聴聞を次のとおり行います。

平成24年12月3日

長野県知事 阿部 守一

- 1 日時
平成24年12月14日（金） 午後1時30分
- 2 場所
長野市大字南長野字幅下692番地2
長野県庁 議会棟401号会議室
- 3 被聴聞者
 - (1) 商号
株式会社セントラルハウジング
 - (2) 代表者氏名
柳 澤 善 治
 - (3) 主たる事務所の所在地
上田市諏訪形976番地8
 - (4) 免許証番号
長野県知事（9）第2369号
 - (5) 免許年月日
平成21年2月8日

建築指導課

長野県飯田建設事務所告示第19号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成24年12月17日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県飯田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成24年12月3日

長野県飯田建設事務所長 伊藤 直喜

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 152号
- 3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
飯田市南信濃木沢1377番の6地先から 飯田市南信濃木沢1379番の1地先まで	旧	9.2～16.0 m	0.0986 km
同 上	新	11.1～22.1	0.0986

道路管理課

長野県飯田建設事務所告示第20号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成24年12月17日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県飯田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成24年12月3日

長野県飯田建設事務所長 伊藤 直喜

- 1 路線名 152号
- 2 供用を開始する区間
飯田市南信濃木沢1377番の6地先から
飯田市南信濃木沢1379番の1地先まで
- 3 供用を開始する期日 平成24年12月3日

道路管理課